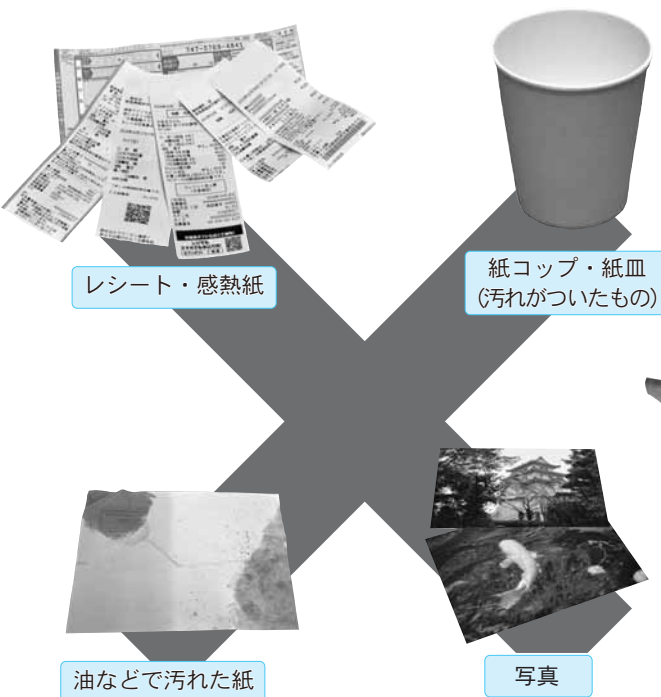


その紙は「資源」です

雑がみとして出せないもの

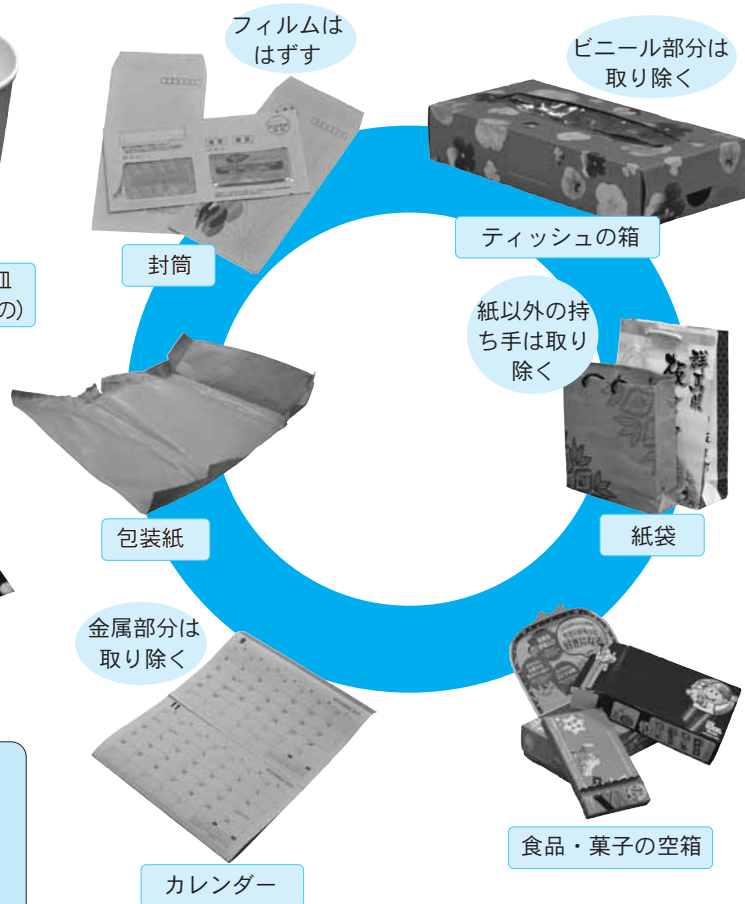


雑がみの出し方

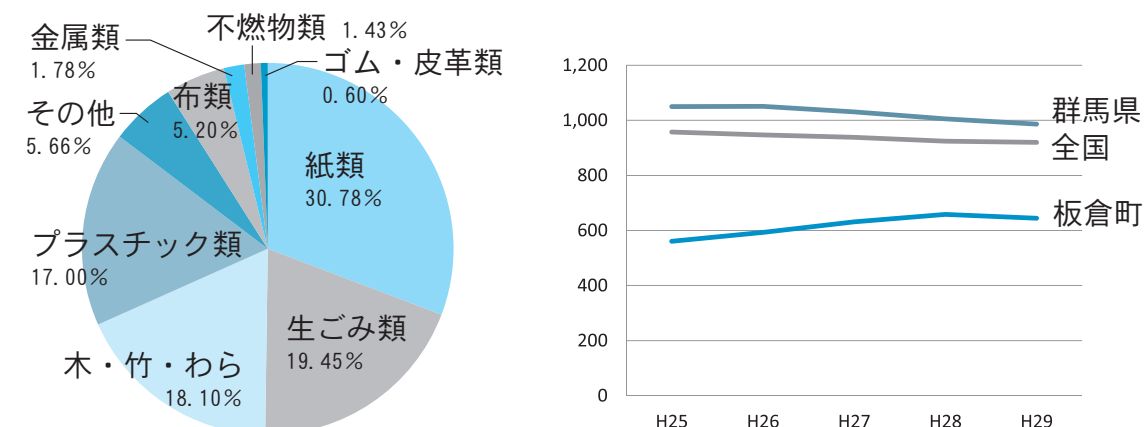
散らばらないようにまとめて資源物の収集日の朝に出してください。



雑がみとして出せるもの



645グラム。これは、最新の板倉町の一人1日あたりのごみの排出量です。群馬県内では甘楽町に続き第2位の少なさですが、過去5年間の実績を見ると、群馬県や全国の一人1日あたりのごみの排出量が減少傾向にあるのに対し、板倉町では平成25年度と比較して115%に増加しています。平成29年度では、町全体のごみ処理量の約75%が可燃ごみです。「ごみ」から「資源」へ、町民の皆さんのご協力をお願いします。



「ごみ」から「資源」へ

木・竹・わら
 自宅の樹木など、植物を管理する中で、せん定枝や落ち葉などが発生します。落ち葉は庭の一角にまとめ、ビニールシートなどをかぶせておくことで、腐葉土にすることが出来ます。また、雑草は天日で干し泥を落とすことで軽くなり、ごみ出しも楽になります。

プラスチック類
 町では、ごみ処理広域化に伴い、ペットボトルや容器包装プラスチックと、それ以外のプラスチックを分別収集しています。分別すると「ごみ」ではなく、「資源」となります。また、ペットボトルや容器包装プラスチックのトレイは、次回のお買い物の際に、お店の回収ボックスに持ち込むことでも、資源化することができます。

さらに、お店の量り売りを利用し、トレイ容器に入れて購入してみたいかがでしょうか。

古着類
 町では、古着類は資源ごみ扱いです。一部には、古着類を可燃ごみとして出しているかたが見受けられます。古着は可燃ごみではなく、

可燃ごみを調べると
 ごみ処理施設を運営する館林衛生施設組合では、ごみの組成分析(ごみの内訳を調べること)を定期的に行っています。平成30年度では、年間平均で「紙類」が約30%、「生ごみ」が約20%、「木・竹・わら」が約18%、「プラスチック類」が約17%、「布類」が約5%、金属・不燃物類が約3%、その他が約6%という結果でした。

では、改めて、皆さんが家庭でできるごみ減量のポイントを紹介しましょう。

紙類
 雑がみなどの古紙類を可燃ごみの中に入れて出しているませんか？ 町では、古紙類を定期的に、ごみステーションで収集しています。また、行政区や子ども会などの団体で「資源ごみ集団回収」事業を行っているところがあります。どちらも積極的に活用してください。

最後に
 ごみの減量は、処理費用を減らすだけではありません。可燃ごみを燃やした後に焼却灰の埋め立て量を減らすことで、最終処分施設への負担を減らすことにもつながります。

ごみの量を減らすには、一人ひとりの行動が大切です。「ごみ」から「資源」へ、町民皆さんのご協力をお願いします。

問合せ 環境下水道係
 ☎82-6132
 ☎たてばやしクリーンセンター
 ☎56-4453

燃えること、古紙類がリサイクルされます。

さらに、箱に入っていたり包装紙に包まれた商品ではなく、簡易包装の商品を購入することで、不要な紙類の量を減らすことにつながります。

生ごみ類
 群馬県は「ぐんまちゃん」の「三キリ運動」を呼びかけています。

①水切り 生ごみの約8割が水分です。水切りで水分を減らすことが、とても効果的です。また、嫌な臭いを抑える効果もあります。

②使い切り 必要なだけの食材を計画的に購入し、賞味期限などを確認して、食材を使い切りましょう。

③食べきり 家庭では食べられる量を作りましょう。また、外食では食べきれない量だけを注文し、食べ残しがないようにしましょう。